

# THE JAPANESE WEEKEND SCHOOL OF NEW YORK

THE JAPANESE EDUCATIONAL INSTITUTE OF NEW YORK

56 Harrison Street, Suite 204, New Rochelle, NY 10801

Tel:914-636-3770 Fax:914-636-7476

Email : hoshuko@jwsny.org

## 学校納付金 納入規定

- 学校納付金額 (学校納付金表をご覧ください。)
- 納入用紙配布時期 及び 各期の納入期限 (前払い制度)

	期間	納入用紙配布日	納入期限
第一期	4 ~ 7月	2月最終授業日	3月31日
第二期	8 ~ 11月	6月最終授業日	7月31日
第三期	12 ~ 3月	10月最終授業日	11月30日

1. 納入用紙配布日に、各担任が児童・生徒に納入用紙と専用封筒を教室で配ります。
2. 納入書には、児童・生徒の名前、ID#が印刷されていますので、間違いがないかご家庭でもう一度お確かめください。
3. 特に幼児部、初等部低学年のお子さまをお持ちのご家庭は、配布時期にお気を付けてください。
4. 配布日に欠席の場合は、その翌週に担任が手渡すことになっていますが、何かの事情でお手元に届かなかったときは、授業料係 914-636-3770 までご連絡ください。
5. 納入方法については、納入書 (INVOICE) の下部 (英文) をご覧ください。

### ➤ 返金について

1. 納入された学校納付金は、その期の第一回授業日の朝までに文書による退学届が、学校または事務所に到着済みの場合のみ、手数料 \$ 50.00 を差し引き残金は返金いたします。
2. 在校生で4月から進級される場合は、\$ 200.00 の進級申込金をお支払いいただきます。これは後に一期分の授業料に振り替えますが、この返金は「進級申し込みについて」でお知らせした事情の場合のみに限られます。
3. 期の途中で退学される場合の分割払いや、一部返金等はいたしません。
4. その期に一回出席しただけの場合や、長期欠席の場合も、籍がある限りはその期全額を納入していただきます。
5. 入学金については、返金いたしません。

### ➤ 除籍について

納入期限を一ヶ月経過しても納入されていない方のところには、郵送にて**督促状**が送られます。督促状発送後も納入のない方は、規定により、**除籍処分**といたします。